

意見発表者6(会場③埼玉県さいたま市)

意見の概要

代替地崩壊の危険性については、報告書（素案）4.1.1、(1)、3)で「・・・安定計算を実施し、対策工の必要性の点検を行った」としている。しかしながら、川原湯地区打越代替地については、長年の経緯のなかで、国交省の計算に対する安全性への懸念が解消されていない。この代替地の設計報告書（2003.3）によれば、湛水しない場合の設計条件として盛土内の間隙水圧（地下水）を盛土高の半分としながら、地下水を無視した計算結果が記載されていた。ほぼ同一条件で地下水を考慮すると、安全率が約3/4に低下することを円弧すべり解析によって発表者自身が確かめている。国交省があらためて現代代替地の安全性を計算した報告書（2010.8.30）でも、打越代替地二、三期分譲地は「地下水の可能性無し」としている。地下水の浸出無しとする根拠の現地法面観測日は、数日前降雨がなかった日を選んでいた。降雨があれば、谷筋の盛土内を地下水が流下すると考えるのが自然である。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。